

競争入札による契約の結果

【令和4年9月分】役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
立会人型電子契約サービスの導入	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月12日	東日本電信電話(株) 東京都新宿区西新宿3-1-9-2	8011101028104	一般競争入札	3,803,800円	2,712,820円	71.3%				
令和4年度下半期営業用ノベルティの制作業務(ポケットティッシュ他2品目)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月14日	新京商事合同会社 千葉県千葉市中央区神明町3-0-2	7040003019218	一般競争入札	3,012,537円	2,038,850円	67.7%				
令和4年度下半期営業用ツールの制作業務(紙手提げ袋他1品目)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月14日	新京商事合同会社 千葉県千葉市中央区神明町3-0-2	7040003019218	一般競争入札	4,044,692円	2,126,300円	52.6%				
令和4年度下半期営業用ノベルティの制作業務(クリアポーチ)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月14日	新京商事合同会社 千葉県千葉市中央区神明町3-0-2	7040003019218	一般競争入札	4,302,818円	1,887,776円	43.9%				
令和4年度下半期営業用ノベルティの制作業務(ブックメモ付箋)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月14日	新京商事合同会社 千葉県千葉市中央区神明町3-0-2	7040003019218	一般競争入札	2,549,470円	1,688,610円	66.2%				
本社レンタルグリーンの調達(15・16階)	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月21日	(株)西花園 東京都目黒区上目黒4-3-3-21	7013201002187	一般競争入札	2,890,800円	1,098,240円	38.0%				
令和4・5・6年度技術監理部門情報化システム維持管理業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月30日	T I S (株) 東京都新宿区西新宿8-1-7-1	2011101061853	一般競争入札	12,364,000円	12,012,000円	97.2%				
令和4年度ホームページシステム用機器の賃貸借	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月21日	(株)インターネットイニシアティブ 東京都千代田区富士見2-1-0-2	6010001011147	一般競争入札 (総合評価方式)	184,172,868円	177,325,315円	96.3%				

競争入札による契約の結果

【令和4年9月分】役務・物品購入等

独立行政法人都市再生機構本社

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	一般競争・指名競争の別 (総合評価方式の実施)	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
令和4年度保全システムの改修業務	分任契約担当役 本社 総務部長 長濱 寿夫 神奈川県横浜市中区本町6-5 0-1	令和4年9月30日	(株) 日立社会情報サービス 東京都品川区南大井6-26-3	3010601021713	一般競争入札	114,878,500円	103,589,200円	90.2%				

- ※1 単価契約の場合は、契約金額欄に契約単価を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約単価に予定調達数量を乗じた額を記載する。
 ※2 公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。
 ※3 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

【対象となるもの】
 ・予定価格が250万円を超える工事又は製作
 ・予定価格が160万円を超える財産の買入れ
 ・予定賃借料の年額又は総額が80万円を超える物件の借入
 ・予定価格が100万円を超える役務
 ただし、機構の行為を秘密にする必要があるものを除く。